

令和6年度 任意継続保険料一覧（1ヶ月当り）

4月分保険料より適用

標準報酬月額 (千円)	一般保険料	調整保険料	合計①	介護保険料	合計②
	98/1000	1.28/1000	介護保険に該当しない方	18/1000	介護保険に該当する方
58	5,684	74	5,758	1,044	6,802
68	6,664	87	6,751	1,224	7,975
78	7,644	99	7,743	1,404	9,147
88	8,624	112	8,736	1,584	10,320
98	9,604	125	9,729	1,764	11,493
104	10,192	133	10,325	1,872	12,197
110	10,780	140	10,920	1,980	12,900
118	11,564	151	11,715	2,124	13,839
126	12,348	161	12,509	2,268	14,777
134	13,132	171	13,303	2,412	15,715
142	13,916	181	14,097	2,556	16,653
150	14,700	192	14,892	2,700	17,592
160	15,680	204	15,884	2,880	18,764
170	16,660	217	16,877	3,060	19,937
180	17,640	230	17,870	3,240	21,110
190	18,620	243	18,863	3,420	22,283
200	19,600	256	19,856	3,600	23,456
220	21,560	281	21,841	3,960	25,801
240	23,520	307	23,827	4,320	28,147
260	25,480	332	25,812	4,680	30,492
280	27,440	358	27,798	5,040	32,838
300	29,400	384	29,784	5,400	35,184
320	31,360	409	31,769	5,760	37,529
340	33,320	435	33,755	6,120	39,875
360	35,280	460	35,740	6,480	42,220
380	37,240	486	37,726	6,840	44,566

※ 納付書の方は、令和6年4月10日納付期限分（4月分保険料）から適用されます。

※ 口座振替の方は、令和6年3月27日口座振替分（4月分保険料）から適用されます。

○ 介護保険に該当されない方は、「合計①（一般+調整）」の保険料額になります。

○ 介護保険に該当される方は、「合計②（一般+調整+介護）」の保険料額になります。

- 銀行振込の方は、保険料以外に、別途振込手数料がかかります。

- 口座振替の方は、保険料以外に、別途口座振替手数料165円（税込）がかかります。

- 当組合では40歳以上65歳未満の被扶養者（介護保険第2号被保険者）を有する40歳未満もしくは65歳以上の被保険者の方は特定被保険者として、介護保険料が徴収されます。

○ 当組合の保険料率について

- ① 一般保険料率 98/1000
- ② 調整保険料率 1.28/1000
- ③ 介護保険料率 18/1000

○ 一般保険料率（98/1000）内訳の特定保険料率と基本保険料率について

- ① 基本保険料率 47.918/1000
- ② 特定保険料率 50.082/1000